

第三者評価結果

※すべての評価細目（63項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<p>b</p> <p>母体法人である社会福祉法人共栄福祉会のホームページ上に「子どもとの信頼関係を築きながら個別的・集団的な援助を行うと共に様々な多様性に対応しながら、人間の尊厳や思いやりを学び共に成長していけるように支援する」という学童さくらクラブ（以後、学童クラブ）の基本理念を公表している。</p> <p>また、基本方針として“社会性を育てる”“想像力豊かな感性を育てる”“思いやりの心を育てる”と謳っている。この理念、基本方針は、今回の第三者評価受審にあたって、学童クラブの進むべき目標や方向性を示していこうと職員と共に考え、策定したものである。</p> <p>保護者には、ホームページの他スマートフォンの専用アプリで一斉配信して周知を図っており、今後は保護者に文書として周知を図る予定である。</p> <p>法人内保育園の保護者からの学童保育設置要請に基づいて設立された経緯から、保護者との信頼関係が築かれていることが見てとれる。</p> <p>今後、更に学童クラブの理念や基本方針の周知を図るため、案内やクラブ便り等も活用するなど、積極的な取組に期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<p>b</p> <p>法人保育園と共に運営を進めている中で、地域全体の放課後児童クラブの運営に関するさまざまな状況の把握に努めている。</p> <p>学童長は、コロナ禍以前から少子化は進んでいたが、コロナ禍による先行き不安から、妊娠・出産の先送りが起こり、それが産み控えとなって、出生率低下につながる少子化の加速を問題視している。また、法人保育園の園児数の減少傾向から学童クラブの利用人数の推移を把握し、今後運営も難航することを予測しており、重要となるのは、保護者から選ばれる学童クラブであることだと認識している。また、会計事務所からも経営環境や課題等の抽出及びアドバイスを受けている。</p> <p>学童長は、法人代表とともに、学童クラブの経営を取り巻く環境と経営状況についての的確に把握・分析を行っている。</p>
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>b</p> <p>隣接する小学校は市内でも児童数が多く、当学童クラブも現在定員を満たしており、入所希望者を断らなければならない状況にある。また、保護者や子どもから「学童クラブでは習いごとができない」との声があがり、現在は、サッカーやバスケット、公文、絵画教室への送迎を学童長が担当し、要望に答えている。送迎担当の職員を増やしたいところであるが、現場職員の確保が最優先であり、運営課題の一つとなっている。</p> <p>将来的には、学童クラブの改築や広さの確保なども考えており、更なる取組が期待できる。</p> <p>ただし、経営状況や改善すべき課題について、職員に周知するには至っていないため、職員と一緒に考えていくことで課題解決に繋がることも考えられる。今後の検討・取組が待たれる。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C 学童クラブとしては一年間の行事計画は策定しているものの、中・長期的なビジョンを明確にした計画は、法人の中・長期計画を含め確認できなかった。今回の受審にて、今後の学童クラブについて学童長としての構想を聴講することができ、文書化及び全体への共有はこれからである。 中・長期的なビジョンとして、改修工事については理事長との相談、検討が必要であり、人員配置については現在法人代表と検討中である。 このような状況を踏まえ、中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が待たれる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C 年間行事は立てているが、事業計画は策定していない。 今後は、育成支援における質の向上、環境設備、研修計画等も盛り込み、中・長期計画を基本として単年度計画を作成し、連動とするとともに、実施状況の評価も行える計画となることが望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C 事業計画の策定はこれからである。 今後は、職員が参画し、意見を集約して反映した事業計画の策定が待たれる。更に、全職員に周知を図り、理解を深めることが望まれる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	C 事業計画の策定はこれからである。 また、保護者会は組織しておらず、連絡事項等はメール配信や便りを配付し、保護者に周知を図っている現状である。 策定後は、子どもや保護者等とも共有出来るよう、現行の発信ルートを活かし、周知理解を促していくことに期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 学童クラブでは夏休みが終わると職員会議を開催し、夏休み期間の行事や過ごし方など振り返りを行っている。定期的な会議開催が難しいため、業務の気づきは、日常業務中やSNSグループトークを活用し、育成支援内容や運営状況の評価を行っている。 今回、学童クラブとして初めての第三者評価受審である。第三者評価の意義を理解し受審に至った経緯、質の向上を目指していることは賞賛に値する。更に、学童クラブにおける自己評価の取組を検討中である。 更なる目標に向かって、自己評価実施など、今後の取組みに期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 学童長は日頃から職員の話を取り、学童クラブの運営を進める姿勢を大切にしている。業務の特性上、全職員が集まって会議を開くことが難しいため、SNSグループトークを活用して課題を共有し、改善策等の意見交換を行っている。 更に、紙面での会議議事録ではなく、デジタル上で文章共有を行っている。 今回第三者評価を初受審である。また学童クラブにおける自己評価を現在検討中である。今後、評価結果から明確になった課題について、職員参画のもと課題分析と改善計画に取り組み、組織的な改善に繋げることに期待したい。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 (1) 運営主体の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>学童クラブの経理、行政との連絡、管理責任者は学童長であり、運営面での相談ごとや解決困難事案については、運営法人代表に意見を仰いだ上で、判断している。また、子どものケガ等は担当した職員が保護者に対応するとともに、必ず学童長に連絡するルールがある。</p> <p>学童長の不在時、有事の際の権限移譲は、常勤職員が対応するように申し合わせている。このことについて、全職員が理解しているものの、運営法人及び学童長の役割と責任について文書での記載は行っていない。文書等で表明することにより、役割と責任について職員へ周知を図ることで、より深い信頼関係形成に繋がると期待される。更なる検討、取組が望まれる。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>b</p> <p>現在、困難事例はなく、ひとり親世帯など配慮を要する家庭について、学童長は入所開始前に職員と情報共有している。職員は子ども同士の会話などに気を付けて、配慮している。</p> <p>学童長が代表として小学校との連携を行っており、学童クラブとして、関係機関と連携し、適切な支援に努めている。</p>
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>運営法人および学童長は、学童クラブの動向や課題について、状況を把握している。学童長は、職員会議の場や職員個別対応で直接意見を聞いたり、法人代表を含めたビジネスチャット（以降LINEWORKSと記載）を活用したりして、質の向上に繋げるために情報を収集している。学童長は、常勤非常勤を問わず職員全員が研修を受講すること、職員会議の在り方、法人保育園からの職員応援体制などが課題として認識している。</p> <p>また、学童クラブ内での自己評価による課題把握も検討している。学童長は、学童児童クラブの質の向上に意欲をもち、指導力を発揮しており、高く評価できる。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>学童クラブの運営法人は、人事労務などの視点から、業務の効果を高めることに努めている。</p> <p>学童長は、法人代表の姿勢を模範とし、指導者として“職員のため、児童のため”に積極的に活動に参加している。</p> <p>また、職員あつての学童クラブ運営との思いから、職員が働きやすい環境整備に努めている。業務の見直しや人員増員など、学童クラブの将来の姿を見据えながら、運営法人代表とともに取り組んでいる。</p> <p>理事長、代表に報告・相談を行い、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮できるよう努めており、高く評価できる。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>人員配置基準は満たしており、気になる子どもや週2回放課後等デイサービスに通う子どもの対応、習いごとの送迎など、更に2名程度の増員を考えている。</p> <p>採用活動はハローワークや求人情報サイト等を利用しており、法人にも都度相談している。今後の福祉人材の確保・定着に向けた更なる取組に期待したい。</p>

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>学童長は、年末に職員面談を行い、各職員の働き方の希望や職務に対する思いなどを聞く機会を設けている。</p> <p>法人代表と学童長は、法人内の処遇改善方針に従い、昇給時には法人から辞令を出している。また、非常勤職員においても、年間勤務時間が賞与に反映されるシステムとなっている。扶養控除額内で働いている職員も本人の希望があれば、更に勤務時間を増やすことも可能である。</p> <p>学童クラブは、法人が運営する桜が丘保育園の一部であるという認識があり、人事管理は法人の規程に則っている。規則等に学童クラブ名称が明記されることで、より運営法人との総合的な人事管理に繋がっている。</p>
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>法人の就業規則に準じ労務管理しており、全職員LINEWORKSで24時間連絡を取れる体制を整備している。前日に休みたいとの連絡が入ると他の職員が補える体制にある他、学童長が連日勤務の職員がいる場合は休みを促し、有給休暇取得を促進している。</p> <p>心身の健康と安全の確保については、健康診断を実施し、職員の悩み相談窓口は法人代表と定めている。</p> <p>福利厚生に関して、法人が契約する会計事務所から20代前半のいわゆるZ世代に配慮した内容の提案を受けている。保護者のお迎えが遅くなり残業が発生することもあり、その際は給与に反映するなど、職員にとって働きやすい職場づくりに取り組んでいることが確認できる。</p>
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>学童長は、子どもから「この先生なら相談しやすい」と慕われるような先生になってほしい、子どもの思いに寄り添ってサポートしてほしいと職員に話している。</p> <p>現在、職員一人ひとりが目標設定、達成計画、評価の方法を定め、職務に取り組んでいる。学童長はLINEWORKSを用いてアンケート形式での自己評価方法を整備中である。運営代表である保育園園長が面談を行っているが、次年度からは学童長が面談を行うよう考えている。</p> <p>今後は、学童クラブが組織として“期待する職員像”を明確にし、自己評価を活用した目標管理体制を築くことを期待したい。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>学童クラブ連絡協議会では、県内地区ごとに事例研究を行っている。現時点では学童長と支援員代表が参加しており、今後は他の職員の参加も考えている。特に、発達障害、保護者対応、レクリエーション等の研修については、全職員が受講すべきと考えていることがわかる。母体法人の保育園と学童クラブの研修内容が適合する場合には、モニターを利用して一緒に内部研修を行うことを検討している。</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針等は学童長の構想があるため、今後、計画の策定・実施が望まれる。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>職員の研修受講修了証の写しを法人で保管し、資格取得状況を把握している。新人職員には、学童長や先輩職員によるOJTを実施している。子ども同士の衝突や保護者への対応などは申し送り時に伝えるようにしている。その場で先輩職員の言動から子どもへの対応の仕方を学ぶことができているものの、事例研究までには至っていない。</p> <p>研修受講については、法人から交通費や半日全日ごとの費用の補助がある。現在、職員から研修の機会を求める声が挙がっている。今後、職員一人ひとりの研修の機会を確保し、学びの場を充実させる方策を検討されたい。</p>

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 学童クラブでは、これまで実習生の要請はなかったため、実習生等に関わる基本姿勢を書面等で確認することができなかった。 ただし、運営法人の保育園では実習生を受け入れているため、学童長は要請があれば保育園の基本姿勢を基に、受け入れたいと考えている。 今後、要請があった場合、組織として対応するために、基本姿勢の明文化やマニュアル等の整備が望まれる。更に、学童クラブとしての対応を全職員で検討することに期待したい。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b 学童クラブが実施する内容について、小学校や警察署、法人内保育園に情報を提供している。これまでに、市のこども政策課への問い合わせから学童クラブへの入所案内に繋がる事例がある。 ワムネット上に母体法人が財務諸表を開示するとともに、法人ホームページには苦情相談体制も掲載している。 このように、学童クラブ運営における情報は、適切に公開し透明性を確保している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 法人内の事務担当、契約会計士で、適正な経営状況判断を行っている。会計システム上の金額と通帳残高との照合、市からの補助金・資金の運用に関する情報や助言を得ている。 更に、法人理事会や連絡協議会で運営状況の報告とアドバイスを受けている。 質の高いサービス実現に向けた透明性が高く適正で、組織的な経営・運営の取組は高く評価できる。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b 今年度はコロナ禍により地域のまつりは中止となっているものの、市内複数の学童クラブの児童による“ドッジボール大会”に参加するなど交流している。 年度末にはお別れボーリング大会を企画し、地域の娯楽スポーツ施設を利用して他、市内の高校のグラウンドや隣接する小学校の体育館を借りることもある。 学童クラブと地域との交流を広げ良好な関係を築くことは、子どもや保護者等の活動範囲を広げ、子どもの健全育成を推進するためにも重要である。今後は、地域との関わり方における基本的な考え方を明確にし、更なる交流の輪を広げる活動に期待したい。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b コロナ禍前は、大学の留学生を受け入れており、収束後は再開予定である。 ただし、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化しておらず、守秘義務については口頭での確認に留まっている。ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、特に個人情報保護の観点から体制を確立していくことが望まれる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b 学童クラブに関連する機関や団体はリスト化している。子どもが通っている絵画教室や塾、運動クラブなど習い事に関しては、現在、保護者を通して連絡を取っており、今後は連絡先を把握しリスト化する予定である。学童長と職員は、市学童連絡協議会との定期的な連絡会に参加しており、現在はオンラインでの参加もある。 要保護児童対策地域協議会には参画していないが、児童相談所との情報共有を行っている。また、法人保育園や小学校、療育センター、放課後等デイサービス、専門家のアドバイスなど、情報共有を積極的に行っている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b 法人保育園と共に、地域の自治会等と協力体制にある。コロナ禍もあり話し合い、情報を得るなど会合として集まる機会はないものの、福祉ニーズ等の情報収集には努めている。 現在、学童長が学童推進協議会や幼保小連絡協議会に出席しており、地域の福祉ニーズ等の把握に向けた更なる取組に期待したい。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c 学童クラブとしては現在、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動は行っていない。地域の防災対策や防災時における福祉的な支援については、以前は法人保育園が避難場所となっていたが、現在は隣接する小学校に変更となっている。理事長としては、保育園だけでは狭いので、学童クラブの道場も避難場所として開放することも考案している。 今後も、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動において検討、取組が待たれる。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b 今回の第三者評価受審にあたり、学童クラブの基本理念を明文化し、ホームページに掲載している。学童長及び全職員が倫理要綱や児童福祉について理解しており、理念に伴った学童保育の実践に努めている。学童長は、基本的な人権への配慮についても職員に説明し理解を図っている。 ただし、勉強会や研修への参加は今後の課題としている。また、保護者や子どもに向けても同様に共通理解を図る取組に期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b 学童クラブは、年度初めの申込書にて、個人情報の取扱いについて保護者の同意を得ている。職員は、福祉事業に関わる者として十分に意識し、業務にあたっている。 女子児童の相談には女性の職員が対応している他、家庭内の話や保護者の相談などプライバシーに係る内容を話す場や時間に細心の配慮を行っている。また、運動クラブに行くための着替えの場所の確保、自由に子どもが使えるスペースの広さ等、環境整備に取り組んでいる。 ただし、男子トイレは扉や壁がなく開放的であるため、こどもの羞恥心や尊厳について環境整備の工夫が必要と思われる。加えて、プライバシー配慮における注意点などをまとめマニュアル等を整備することにより、子どもや保護者の信頼をより高めると考えられる。現在の取組をまとめ、整備することを期待したい。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b 学童クラブの資料は、市、学校、学童クラブのホームページ等に情報公開している。また市担当課から、学童クラブの受入れ状況について確認がある他、直接、学童クラブや運営法人の保育園に問合せがある。個人的な問い合わせがあった時は、“学童さくらクラブのご案内”を渡している。 見学希望の場合は、子どもが登所している時間に見学を設定し、実際の様子を見てもらっている。現在活用している案内書は、入所を前提とした内容となっている為、学童長は、更にわかりやすい表記のパンフレットへの見直しを予定している。

31	Ⅲ-1-(2)-②	放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>学童クラブ利用希望者に、“学童さくらクラブのご案内”、入所申込書を渡している。継続利用の保護者には、毎年1月あたりから書面を配付し、学童クラブ利用の内容や変更点を説明し同意を得ている。</p> <p>入所が決定した新一年生の保護者とは面談時間を設けており、学童長が保護者と面談中、職員は新一年生の子どもと関りながら、子どもの遊び方や会話、ほかの子とのかかわり方など様子を観察している。</p> <p>学童長、職員は、保護者のニーズと面談中の子どもの様子を踏まえ、学童クラブでの過ごし方をわかりやすく説明し、保護者と情報交換を行っている。利用開始や変更の際に、理解を得るよう丁寧に説明していることは、特長である。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。		【評価外】

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	子どもや保護者等の利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>学童長や職員は、子どもや保護者と何でも話せる関係づくりに努め、学童クラブに対する満足度を何気ない会話の中から汲みとっている。例として、毎日のおやつ提供時の子どもたちの反応を見て、おやつ選びに反映している。</p> <p>また、行事に関しても社会情勢を踏まえながら計画し、子どもや保護者の意見を聞きながら決定している。近年は、自然の家、社会見学、博物館、ボーリング大会、大型アスレチック等、行事内容の見直しに活かしている。</p> <p>以前、夏休み終了後に行事に関するアンケートを実施し、次年度の行事計画に反映させている。現在、保護者会のような組織やアンケート形式の意向調査は取り組んでいないものの、随時子どもや保護者の感想や満足度の把握に努めている。</p> <p>子どもや保護者の満足度を定期的に把握する仕組みを整備し、満足度の上昇に結び付けることを期待したい。</p>
----	-----------	--	---	--

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>“意見・要望の解決のための仕組み”にて苦情受付担当・苦情解決責任者を明記している。意見箱は園と共同で保育園の玄関に設置しているが、意見箱を通して意見が入ったことは無い。またこれまで、学童クラブでは、保護者から口頭でご意見を受けており、解決した内容は保護者や子どもへ回答している。学童長や職員は、保護者からの意見は苦情ではなく、保護者の意見や考えと捉え、学童保育の質の上昇に繋げている。学童クラブでは、保護者とのSNSで双方向のやり取りも有効である。</p> <p>ただし苦情解決の仕組みの確立という点では、意見箱や外部窓口など、複数の手段があることを保護者や子どもに向けて説明し、申しやすい工夫など検討が必要である。加えて、得た情報は受け付け内容及び対応について記録し、運営に活かすことが望まれる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b	<p>「どの先生にも相談しやすい学童クラブでありたい」という方針から、職員に相談ごとが寄せられた時にはその場での明言は避け、学童長、代表、理事長で検討し対応している。</p> <p>保護者からの相談があった場合、子どものいない午前中は勉強部屋、夕方以降は子どもの少ない時間帯を設定した上で道場など人目のふれない場所で相談を受けている。保護者と面談中に対象児童がいる場合、子どもが近づかないよう心掛けている。</p> <p>重要事項の場合は、隣接する保育園の一室を確保しプライベートに配慮している。現在、職員は子どもの信頼を得ており、直接口頭で相談を受けている。今後は、相談窓口や意見箱など複数の方法について保護者や子どもに周知を図る等、意見を述べやすい体制や方法を構築することに期待したい。</p>

36	Ⅲ-1-(4)-③	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>学童長は、保護者や子どもとの信頼関係の構築が運営の基本であると感じている。そこで、職員には子どもの表情や姿の変化に気付く力を持ってほしいとの思いがある。職員は普段から、子どもとの信頼関係を築き、どんなことでも気兼ねなく話せるよう接している。</p> <p>職員は、子どもの考えを一人の人間として尊重し、思いを真摯に受け止めている。保護者からは、自身の職場環境の変化、習いごとの送迎などの相談を直接口頭やSNSを通して受けている。高学年児童からは異性職員へは思いを伝えにくいという意見もあり、今後、意見箱の設置やアンケートの実施なども検討している。取組に期待したい。</p>
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>リスクマネジメントに関する責任者は学童長である。応急処置、事故対応マニュアルがあり、外遊びでのケガ、熱中症など、適切な処置と対応に努めている。</p> <p>遊具の確認は掃除中に行い、2ヶ月ごとに遊具の劣化具合を確認しており、劣化具合によって業者に修繕等を依頼している。遊具は保育園と連携して安全対策を行っている。AEDの使い方や救命講習は、市の要請に沿って、小学校のプールを使う前に受講している。</p> <p>市の要請で夏休み前に学童長、放課後児童支援員がAED、救命講習を受講している。アレルギー対応のエピペンは対象児の保護者から使用方法や使用のタイミングを聞き取り、職員間で共有している。</p> <p>現在ヒヤリハットの情報収集は行っていないものの、子どもたちが遊びに熱中するとケガやトラブルに繋がる場面が増え、クールダウンが必要だという職員の意見から、遊びの途中でお茶タイムを設けた事案がある。</p> <p>このようなヒヤリハットの情報収集については、現在議題にあっており、取組み方法について検討中である。リスクマネジメントを強化する上でも、ヒヤリハットの情報収集と分析の取組を期待したい。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>新型コロナやインフルエンザの感染予防として、手洗い・消毒・検温の周知徹底を図っている。手洗い場には、手の洗い方など、子どもの目線に合わせた高さに掲示物を配し工夫していることがわかる。</p> <p>また、感染症の流行りなど最新情報は、隣接する保育園と情報共有しており、感染予防のマニュアルは電子化し、職員はSNSを利用して常時確認できる。</p> <p>ただし、コロナ禍で職員研修を中断している。資料配布による情報共有も必要であるが、コロナ収束後は、より深い学びとなる研修の場の確保に期待したい。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>学童さくらクラブの災害対策マニュアルを整備している。大雨など自然災害による学童クラブの休所は、学校の判断に準じて行っており、学童クラブの立地環境は、ハザードマップ区域に隣接しているため、特に大雨に対して警戒している。</p> <p>学童クラブホームページ上に、大雨時の休所基準、SNSなど保護者との連絡体制について詳しく記載しており、保護者に向けてわかりやすい工夫がある。積雪による保護者の迎えが困難になることも想定しており、預かり時間や補食の提供など、理事長と万が一の事態に備えた対策を講じている。</p> <p>また、災害訓練は、隣接する保育園の地震・火災訓練時に一緒に行っている等、隣接する保育園、小学校、保護者との連携を強化し、安全確保に努めていることは高く評価できる。</p>

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>学童クラブは地域と馴染みの関係を継続しており、地域住民から見守られているという意識がある。学校区内の不審者・声かけ事案は小学校が配信する“あんしんメール”や警察からの情報配信で把握している。</p> <p>また、学童さくらクラブ不審者対応マニュアルを整備している他、職員は不審者対策を意識し、保護者以外の来訪者の要件はフェンス越しに対応し、子どもが保育園庭で遊ぶ際の立ち位置など、安全確保を徹底している。更に、不測の事態に対応する木刀も備えている。</p> <p>これまでに不審者侵入を想定した訓練を行っていないため、今後、想定訓練を検討している。不審者対応訓練を計画するにあたり、外出時に不審者に遭遇した場合のフローについても検討しておくことが必要である。</p> <p>公共施設や商業施設など不特定多数の人々が集まる場での活動時には、トイレ使用時などで児童が一人にならないよう、また職員の目の届かない死角に入らないように配慮する等、さまざまな想定での事故未然防止の対応策を盛り込むことが望まれる。</p>
----	-----------	--	---	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>				
41	Ⅲ-2-(1)-①	育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b	<p>標準的な実施方法は特に文書していないものの、毎日学童保育の終了時に全ての玩具・道具類を消毒・乾燥し、翌日に改めて点検して片付けるという手順ができています。</p> <p>その他、申し合わせ事項として定められた支援の手順が確認できる。</p> <p>今後は、職員の育成支援を時系列に記載した標準的な実施方法の策定が望まれる。その際、子どものプライバシーを尊重する配慮事項や年齢に合わせた留意点等も合わせて記載し、職員が役立てることが望まれる。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>標準的な実施方法をもとに育成支援を行っていく過程で、不備・変更点を見出した際は、学童長、職員で検討し、改善していくことで、よりよい育成支援マニュアルとなると考えられる。</p> <p>今後の取組に期待したい。</p>
<b>Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。</b>				
43	Ⅲ-2-(2)-①	育成支援の計画を適切に策定している。		<p>育成支援の責任者は、学童長である。子どもや保護者のニーズを踏まえた支援内容を、学童長と職員や運営法人代表とともに検討し作成している。年間計画は、学校行事を基本に育成支援を計画している。</p> <p>長期休暇の行事、外出先やeスポーツなど、現在の子どもの意向を踏まえて計画している。毎月の予定は、学童クラブの便りを通して提供している。</p>
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。		<p>育成支援の内容は、職員間で情報共有している。夏休みが終わると職員会議を行い、支援内容の振り返りを行っている。通常支援の場合、当日出勤の職員同士で話し合ったり、ビジネスチャットツールを活用して、支援内容についての評価見直しを行っている。</p> <p>現在、全職員が集まった職員会議が開催できていない。ビジネスチャットツールでは表現できない育成支援の実践による評価を職員が気軽に話せる場の確保に期待したい。</p>

Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>職員は、業務日誌とLINEWORKSを活用し、子どもの支援状況や注意事項、連絡事項などの育成支援の実践状況を共有している。子どもの出欠はSNSで保護者が連絡し、学童長と放課後児童支援員が確認している。</p> <p>補助員も含めた全職員で、当日の参加人数や時間別の活動等の概要をホワイトボードで共有を図っている。職員は、ケガや体調面、おやつのアレルギー対応状況など、子どもの様子を観察し細やかな記録を残している。</p> <p>ただし業務日誌の記入内容、着眼点などの記載ルールは大枠はあるが、統一化はされていない。情報量と記入スペース、項目など、現状を踏まえた見直しの検討も考えられる。また、日々の育成支援において対面でのミーティング時間の確保はしておらず、LINEWORKSを活用しているが、有効活用はこれからである。</p> <p>書面やオンラインのメリットを活かした情報共有を図っているものの、デメリット部分の解決は今後の課題である。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	<p>子どもと家族の情報等を記した個人ファイルは外部持出禁止である。学童長は、職員に対して職務上知り得た情報を外部で話題にしないよう指導している。</p> <p>学童クラブの個人情報保護は5年間保管であり、法人の個人情報保護規程に基づき、職員は入所時に秘密保持に関する契約同意書を提出している。そこには「就業規則他個人情報保護規程に基づいて誓約する」という文言が記されているが、当該“個人情報保護規程”は確認できない。規程の整備が求められる。</p>

A-1 育成支援

A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
項目	評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	<p>学童クラブは、学年別や活動内容で2つの部屋を使い分け、自主学習やおやつ時間、遊ぶ時間等メリハリのある時間を過ごしている。特に宿題では、学年を分けることで集中した雰囲気を作っている。また、広い道場では、仲間同士で遊んだり、一人でゆっくり本を読むなど思い思いの過ごし方を行っている。</p> <p>職員は、子どもが居心地よく過ごすことができるよう、温度・湿度の管理、明るさの調整を行っており、快適な空間である。道場の一角にソファベッドにもなるベンチを置き静養場所としており、一人でゆっくり過ごす空間作りを工夫している。</p> <p>子どもの靴箱や荷物置き棚、上着掛けのフックなどの備品は、子ども自身に名札を記入させることで、物を大切に扱ったり、使用する精神を育てている。</p> <p>職員は、子どもにとって学童クラブが安心して過ごすことのできる場となるよう工夫し整備しており、高く評価できる。</p>
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援			
2	A-1-(2)-①	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	<p>入所時の案内に、学童長の文責で「学童に行きたくない」という題目のコラムを挿入し、児童の思いと親の関わり方についての考えを伝えている。</p> <p>毎月のクラブ便りには、活動状況や行事予定、連絡事項等を記載する他、長期休暇前には休みの間の過ごし方等を伝えている。</p> <p>学校給食がない始業式や終業式には、カレーや豚汁・シチュー・焼きそばなど提供している。誕生日には、将来の希望を書いたプレートをもった児童の写真を贈っている。</p> <p>学童長は「子どもたちが通いたい学童クラブ」「子どもたちが何でも相談できる職員」「遊びこめる場所づくり」を目指し、職員と協働している。活動の様子は、連絡帳アプリ“キッズリー”（以降、キッズリー）で保護者に伝えている。</p> <p>子どもが自ら進んで通い続けることができるよう、工夫を凝らし援助していることは、特長である。</p>

3	A-1-(2)-②	子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	<p>学童クラブでは、キッズリーを活用し児童の出欠確認を管理しており、定期的に決まっている曜日は登録している。担当の職員が玄関にて、子どもが登所してくる順にタブレットに入力し確認を取っている。</p> <p>入所時、保護者には欠席する場合は口頭ではなく、メールまたはLINEでの連絡と定めていることを伝えており、連絡なしでの欠席の場合は、速やかに保護者に連絡し確認を取っている。</p> <p>また、小学校での居残りで登所してこない子どももいるため、その場合は分かり次第、保護者に連絡するなど子どもの出欠を把握し、適切に援助しており高く評価できる。</p>
<b>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</b>				
4	A-1-(3)-①	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	<p>“学童さくらクラブのご案内”に登校日と土曜・長期休暇に分けて“生活の流れ”を掲載している他、クラブ内では、大きく時間割を貼り出している。また、長期休暇の外出・イベント行事の折も子どもと保護者にホームページや“さくらクラブ便り”等、くまなく伝えており、できるだけ簡潔にわかりやすいものとし、子どもが理解できるよう配慮している。</p> <p>職員は前もって指示を出すばかりではなく、子ども一人ひとりにとって無理のない過ごし方となるよう努めている。学年ごとの下校時刻や、学校の行事による子どもの変化にも考慮するなど、子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助していることが確認でき、特筆すべき点である。</p>
5	A-1-(3)-②	日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	<p>日常生活に必要な基本的な生活習慣においては、雑巾の絞り方や畳の目に沿った掃除の仕方、ランドセルの置き方、基本となる筆箱の見本写真の提示などを子どもに伝えている。忘れ物や落とし物が多い時は、一人ひとりのかごにも各自名前を明記したり、S字フックに荷物を掛けている他、新型コロナ禍では、イラスト付きでマスクの付け方を掲示し感染予防に努めるなど、多くの取組が確認できる。</p> <p>お掃除表では縦割りグループの順番制により各掃除場所を回っており、その日のリーダーなど役割を決め、集団生活の中で分担・協力することを習得できるよう支援している。</p> <p>日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助していることは優れている点といえる。</p>
6	A-1-(3)-③	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	<p>広場では、他学年に混ざり走り回って楽しそうに遊ぶ1年生の姿があり、1年生が異年齢と関わることで次第に遊びのルールを覚え、生活の流れも習得しながら成長している様子が見てとれる。</p> <p>職員は、日々の業務日誌で精神的に不安定になり対応した児童のケースなど特記事項を記録し、子ども一人ひとりの心身の状態の把握に努めている。</p> <p>縦割りグループでは、お集まり時の整列やお掃除当番、班対抗による行事など活動しており、班長は下の学年の子どもの指導も担っている。</p> <p>子どもが異年齢間で交わり、成長と共に主体的な遊びや生活ができるよう職員が子どもの目線に立って育成支援に努めていることは特筆すべき点といえる。</p>
7	A-1-(3)-⑤	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	<p>法人保育園を卒園後引き続き入所しているため、子ども同士も共に成長した間柄であり、互いに尊重しながら協力し合える関係を築いている。</p> <p>また、子どもを受け持っていた保育士から情報を得ることも出来る他、学童長が隣接する小学校に出向き、意見交換や相談等連携を図っていることは強みである。</p> <p>子ども同士の意見が対立する場面では、双方の話を聞き、周囲にいた子どもにも確認を取り、十分に状況確認を行い、互いの考え方の違いに気付くことができるよう支援している。また、そこから仲直りの方法を見つけていく過程も、子どもにとって大切な学びの機会となることも心得ている。</p> <p>子どもとの信頼関係を築き、子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助していることは高く評価できる。</p>

8	A-1-(3)-⑥	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	b	<p>職員は、日頃から子どもの意見に耳を傾けており、風船バレーのチーム分けでは「子ども同士でグループを決めたい」との意見を取り入れている。また、高学年の女兒は女性の職員が担当するなど配慮し、職員間で交代しながら、子どもにとって一番良いタイミングなどを心掛け、子どもが悩みや相談ごとを話す関係を築くよう努めている。</p> <p>法人保育園からの長いつながりにより子ども同士で助け合う場面も見られ、職員は見守り支援している</p> <p>以前は、高学年で夏休みイベントで何をしたいかを話し合う場を設けていたが、ここ数年は6年生の在籍数が少なく、また、4、5年生からなかなか意見が出ないということから中断している。</p> <p>今後は4、5年生を中心に企画できる工夫等、検討・取組に期待したい。</p>
---	-----------	------------------------------------	---	--

**A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援**

9	A-1-(4)-①	障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	b	<p>学童クラブでは、学習障害、多動性障害等の発達障害を持つ子どもを受け入れている。障害のある子どもの受入れは、判断の基準を定め、学童長が面談し手続きを行っている。行事参加については、職員が個別に付くことが難しいため保護者に確認している。また、子どもが通っていた保育園との協力も図っている。</p> <p>ただし、車いす用スロープや個別に落ち着けるコーナーなどの障害に応じた環境が整っていない。また、職員も障害特性の理解について、現在の関わりが正解なのかジレンマを抱えており、放課後等デイサービスとの連携や発達障害児支援の研修受講など知識を得たい、学びたいという思いがある。</p> <p>保育園の段階で、発達障害児が年々増えている傾向にもあり、今後の検討・取組が待たれる。</p>
---	-----------	-------------------------------------	---	---

10	A-1-(4)-②	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	b	<p>放課後等デイサービスの療育を受けている児童は、保護者の了解を得た時点で、医療情報の提供を受ける手順となっている。</p> <p>現在、情報共有する必要がある児童は在籍していないが、今後情報提供の依頼を検討していくことを想定している。</p> <p>更に小学校の支援学級からの情報共有も必要となっていくことが考えられる。発達障害など配慮を要する場合の子どもへの言葉の掛け方等職員はより多くの情報の必要性も感じている。</p>
----	-----------	--	---	--

11	A-1-(4)-③	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	b	<p>現在、困難事例はなく、ひとり親世帯など配慮を要する家庭について、学童長は入所開始前に職員と情報共有している。職員は子ども同士の会話などに気を付けて、配慮している。</p> <p>学童長が代表として小学校との連携を行っており、学童クラブとして、関係機関と連携し、適切な支援に努めている。</p>
----	-----------	--	---	---

**A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供**

12	A-1-(5)-①	放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	<p>学童クラブのおやつは、登所後子どもの宿題が終わる時間帯に提供している。帰宅してからの食事までの補食として、大小の2種類の菓子を準備し、子ども自身が選んでいる。</p> <p>子どもが菓子を選ぶ際、職員は必ず傍にいて、子どもの表情を見ながら声を掛けている。訪問調査時は、コロナ感染予防対策を講じていたため、会話など制限していたが、友だちと一緒に菓子を選んだり、好きな場所でおやつを楽しめる雰囲気づくりに努めていることが見てとれる。</p> <p>学童クラブには調理室がないため、手作りおやつの提供は行っていないものの、長期休暇や始業式・終業式などの特別日には、豚汁やカレーをキャンプスタイルで調理を行い、食事を楽しむ時間も作っている。また、夏はアイスやかき氷など季節に応じたおやつも提供しており、学童クラブでのおやつは、便りにて保護者にも伝えている。</p> <p>保護者のお迎え、スポーツクラブへの参加など、子どもたちのスケジュールに合わせたおやつを提供しており、その取組は高く評価できる。</p>
----	-----------	------------------------	---	--

13	A-1-(5)-②	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	a	<p>アレルギーなど緊急時対応のマニュアルを整備し、職員は周知している。入所時、食物アレルギーの有無と除去食品について保護者に確認を行っている。</p> <p>除去食品を「食べている」という子どもの申し出があった場合は、保護者に確認を取った上で、おやつを提供している。また、その内容は業務日誌等へ記録している。</p> <p>職員は、必ず菓子の食品成分表を確認し、保管棚でアレルギー対象者別に印を付けて保管している。また、おやつ準備から提供まで2人体制で行い、誤配が起こらないよう徹底している。</p> <p>食中毒防止のため、菓子は保管室で管理し賞味期限の確認も日々行っている。</p> <p>職員の食物アレルギー・食中毒に対する対応は、危機管理の意識の高さであり、優れている点である。</p>
----	-----------	--	---	--

**A-1-(6) 安全と衛生の確保**

14	A-1-(6)-①	子どもの安全を確保する取組を行っている。	b	<p>職員は、業務準備を行い室内の整理整頓を行っている。特に多くの子どもが使う玩具や漫画本は、念入りに除菌を行っている。</p> <p>園庭遊具は、保育園の遊具点検で確認しており、学童クラブが使用时、破損を見つけた場合はすぐに保育園へ連絡している。また、子どもがケガをした場合は、保育園の看護師が処置しており、状況に応じて病院受診に行く手順である。更に、37.5度以上の発熱時は保護者へ連絡し、家庭での安静を促している。</p> <p>学童クラブ事故対応マニュアルを整備している他、案内書には、クラブからの習い事、子どもだけの帰宅についての注意事項や事故やケガ防止・発生時の対応について明記し、保護者と共有している。地域の不審者情報などは、交番や地域情報から得ている。</p> <p>学童クラブでは、あらゆる事案を想定して安全確保に取り組んでいるが、安全管理に関するチェック体制を加えることで、より高い安全性が確保できると思われる。</p>
15	A-1-(6)-②	衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b	<p>職員は、出勤順に掃除・消毒を行う手順となっている。職員は、爪切りや手洗い等の衛生管理を徹底しており、年2回検便も行っている。</p> <p>学童クラブには、調理室がないため手作りおやつ等の提供は行っていないものの、新学期や長期休暇時に豚汁やカレーなど提供する場合は、キャンプスタイルで調理し、食材・調理済み食品は保健所で検査している。</p> <p>薬品等は安全な場所に保管し、状況に応じて隣接する保育園の看護師と連携している。現在の職員体制では、口頭による申し送りでも十分に連携を図っているが、衛生に関する点検者、点検項目、点検頻度など定めることにより、より安全の明確性が確認できると考えられる。今後の取組を期待したい。</p>

**A-2 保護者・学校との連携**

**A-2-(1) 保護者との連携**

16	A-2-(1)-①	保護者との協力関係を築いている。	b	<p>コロナ禍ということもあり、保護者との交流の場は中断している。また、保護者の背景を考慮し、学童クラブの行事参観や行事付き添い要請などは、積極的には行っていない。</p> <p>そのため、毎月の活動内容は便りを通して、様子を伝えている。各自の宿題については、1年生は職員が宿題をチェックし、2、3年生は見守り、高学年は本人の自主性に任せていることを伝えた上で、保護者に宿題のチェックを依頼している。</p> <p>学童クラブの活動は、便りやホームページ、SNSを通して保護者への理解や協力体制を築いている。</p>
----	-----------	------------------	---	--

A-2-(2) 学校との連携			
17	A-2-(2)-①	子どもの生活の連続性の保障するため、学校との連携を図っている。	<p>a</p> <p>通常の下校時間、年間行事など、学校との情報共有により、子どもの生活の連続性を保障している。学童長が、学校との連携に対して窓口となっている。学童長が、学校対応の窓口となっている。職員は、普段から学校配布のお便りやクラス担任から子どもの生活の様子を聞くなど、日常的に情報収集に努めている。</p> <p>学校の下校時間変更時には学童の開所時間を変更する等、連携体制がある。また、子どもの登所が遅れる時や登所時の様子が気になる場合は、すぐに学校へ連絡を入れて状況の確認を行っている。</p> <p>学童長や職員は、学校開放週間、運動会など学校行事に参加し、学校での様子を知る機会があれば積極的に参加しており、子どもへの接し方や声の掛け方など、クラス担任と面談や電話などで情報共有を行うこともある。</p> <p>子どもの学校での様子や保護者の思いなど、個人情報に関わることは直接面談を予定し、配慮ある取組を講じている。</p>

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護			
18	A-3-(1)-①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<p>b</p> <p>『児童虐待への対応の手順と体制』において、虐待の定義・早期発見の取組・対応について明文化し、LINEWORKSにて全職員に周知を図っている。また、基本理念の文言にある“多様性”に配慮し、障害、外国籍、LGBTQなども含め、子どもの人権や尊厳を守る責務を担っていると学童は職員に伝えている。</p> <p>また、年度末の面談や日頃の会話の中でも、不適切保育や子どもへの声掛けについて、注意を促している。ただし、研修は行っていないため課題として考えている。今後の取組に期待したい。</p>